

聯盟同盟 全日本労働同盟連合会
日本労働同盟

一九二六年四月四日

ニ日々其強ニ労働者組織ノ準備ニ當リシメテハ其ノテハ
労働同盟ノ組織ニ對シテ其ノ主張並ニ二十四年以前ニ對シテ其ノ
労働者ニ對シテ其ノ主張並ニ其ノ主張並ニ其ノ主張並ニ其ノ主張
ハナラズニ其ノ主張並ニ其ノ主張並ニ其ノ主張並ニ其ノ主張
ニシテ其ノ主張並ニ其ノ主張並ニ其ノ主張並ニ其ノ主張
ノ組織ニ對シテ其ノ主張並ニ其ノ主張並ニ其ノ主張並ニ其ノ主張

財団法人労働同盟

日本労働同盟大阪金屬労働組合規約

第一章 總 則

第一條 本組合ヲ大阪金屬労働組合ト稱ス

第二條 本組合ハ日本労働同盟ニ加盟ス

第三條 本組合ハ大阪府下ニ於ケル金屬工業ニ従事スル労働者ヲ以
テ組織ス

但シ近接地方及金屬工業以外ノ労働者ヲモ便宜上一時入會
ヲ許ス事ヲ得

第四條 本組合本部ヲ大阪市内ニ置キ支部ヲ府内各所ニ置ク

第二章 目的及事業

第五條 本組合ハ本組合ノ主義綱領ニ基キ主張ノ實現ヲ計ルヲ以テ
目的トス

第六條 本組合ハ前條ノ目的ヲ達成センガ爲左ノ部門ヲ設ケ必要ナ
ル事業ヲ行フ